

大分河川国道事務所 **HOT NEWS**

平成26年9月10日

★警察と合同で是正指導を実施しました★

発信元

大分河川国道事務所
道路管理第一課

8月の道路ふれあい月間に合わせ、**大分県警察本部と合同**で国道に設置された**違法な看板**や**のぼり旗**などの**不法占用物件の是正指導**を実施しました。

この警察との合同是正指導は、一昨年度から実施しているものです。

大分河川国道事務所道路管理第一課及び各維持出張所の職員と所轄警察署の警察官が、のべ3日間にわたって是正指導を行いました。

歩道上に看板やのぼり旗などがあると、通行の支障となるばかりでなく、倒れたり見通しが悪くなるなどして事故を誘発するおそれがあります。

天候が良くない日もありましたが、警察と連携して不法占用者に対し非常に効果的な是正指導ができました。今回の指導で立看板やのぼり旗など、**74個が撤去**されました。



※ 本件に関する
問合せ

大分河川国道事務所 道路管理第一課
Tel : 097-544-4167(代)
mail : oita@qsr.mlit.go.jp